

高知県中学校サッカー冬季新人大会 開催要項

1. 目的
- 中学教育の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図る。また心身共に健康な中学生徒を育成するとともに生徒相互の親睦をはかる。
2. 主催
- 高知県中学校体育連盟 (一社)高知県サッカー協会
3. 共催
- 高知新聞社
4. 期 日
- 令和6年 1月13日(土)・20日(土) 1・2回戦
1月21日(日)・27日(土) 3・4回戦
1月28日(日) 準決勝・決勝
5. 会 場
- 令和6年1月13日(土)・20日(土) 1・2回戦
赤岡運動広場・野市中学校・香南中学校・市立安芸中
令和6年1月21日(日)・27日(土) 3・4回戦
赤岡運動広場・野市中学校・香南中学校・市立安芸中・南国スポーツセンター
令和6年1月28日(日)…準決勝戦、決勝戦
調整中
6. 参加資格
- 次の(1), (2), (3)の条件をみたし、所属長または代表者が身体・人物ともに適当と認めた中学1・2年生。
7. 競技規定
- (1) (一社)高知県サッカー協会加盟のチームであること。

(2) 日本サッカー協会に個人登録している選手であること。

(3) 高知県中学校体育連盟所属の学校に在学し、同一校または、合同校(県中体連の合同チーム編成規定により、中体連が認めたチーム)で組織するチームであること。
- (1) 2023/2024年日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」によるが、時間退場に関しては、本大会では採用しないこととする。

(2) 申込書に記載した25名以内を登録選手とする。

(3) 選手交代

① 試合開始前に最大限9名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、全員主審の許可を得て交代することができる。

② 自由な交代を認めず、一度交代するとその試合には出場できない。

③ 交代する競技者は、試合の停止中に主審から交代を許す合図を受けた後に、競技場に入る。

④ 追加登録・変更に関しては、自チームの第一試合、開始30分前までとし、それ以降は認めない。

⑤ 選手交代は後半の交代回数を3回までとする。(1回の交代人数は複数可能)
8. 競技方法
- (4) 本大会中、警告2回目を受けた者は次の1試合に出場できない。試合中に退場を命じられた者は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。

(5) ボールの大きさは5号球とする。各チーム試合球を持参すること。
- (1) トーナメント方式とする。

(2) 試合時間は60分とし、勝敗が決しないときは、PK方式により決定する。ただし、準決勝戦・決勝戦においては同点の場合、延長前後半5分ー5分を行い、それでも決しない場合はPK方式により決する。

9. 試合の成立
- やむを得ない事情、不測の事故(交通事故・雷・雪など)の場合は、大会運営責任者、会場責任者、県中体連サッカー専門部長、県第3種委員長で協議し、以下の対応を決定する。
- (1) 前半中の中止の場合は、0ー0のスコアで最初(前後半60分間)から行う。

(2) 後半20分を経過する前に中止になった試合の再試合は、前半のスコアを反映し、後半(30分間)から行う。

(3) 後半20分経過後に中止になった試合は、「成立」とする。再試合は行わない。(同スコアの場合はその場で抽選。)
10. 表彰
- (1) 優勝チームにトロフィー(持ち回り)を授与する。

(2) 優勝以下3位までに賞状を授与する。
11. 参加申込
- (1) 所定の用紙に所属長または代表者の承認を得て参加料を添えて(4)宛に郵送する。参加費の振り込みについては、締め切り日までに下記の口座に振り込みすること。
- * 参加費 5,000円

四国銀行 本店営業部 店番号 051
普通預金 口座番号 1681017
高知県サッカー協会三種委員会
- (2) 6の(3)の合同チームについては、選手の在籍するすべての学校の学校長印を押印すること。さらに所属中学校を備考欄に記入すること。

(3) 申し込み締め切り日
- * 令和5年12月8日(金)午後5時までに必着とする。
- (4) 申し込み場所

〒783ー0091 高知県南国市立田324

南国市立香南中学校 小谷 優太 宛

TEL 0888ー64ー2722
FAX 0888ー64ー2749
携帯 090ー5277ー7353
12. 組合せ抽選
- 日 時 令和5年12月9日(土) 午後2時00分より

場 所 南国市立香長中学校 北舎1階 第2美術室
- ※今年度のシード校は2023年度「U15高円宮クロバーリーグおよび高知県リーグ」の上位4チームをシードとする。
13. 備考
- (1) ユニフォームは、正・副2着の異色彩のものを用意する。

(2) 各チームは、審判員を1人以上帯同させる。

(3) 組合せの結果及び審判割りは、各参加校に郵便及び電子メールで送付する。

(4) 外部コーチは、学校長の承認を得て参加することができる。

(5) やむを得ない事情等で日程を消化できない場合は大会運営委員会にて別途協議する

(6) 不測の事態が起きた場合、大会運営委員会にて別途協議する

(7) 本大会終了時に優秀選手を発表する

(8) チームの責任において、傷害保険に加入すること。なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置は行います。緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場での可能な範囲で対応いたします。